

北陸新幹線の建設促進に関する決議

北陸新幹線は、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展に不可欠の国家プロジェクトであり、北信越地域の飛躍的な発展を図るうえで大きな効果をもたらすものである。

さらに、東海道新幹線の代替補完ルートとしても重要な役割を担うとともに、経済波及効果や需要予測、収支改善効果は極めて大きいことが明らかとなっている。

北陸新幹線については、現在、長野・白山総合車両基地間が、平成26年度末のフル規格による完成を目指して建設が進められており、さらに、白山総合車両基地・福井間及び敦賀駅部についても、平成21年中の認可に向けて検討がなされているところである。

しかしながら、依然として大阪までの整備方針は不明確であり、未着工区間の取扱いや建設財源の安定的確保など多くの課題が残されている。

ついでには、北信越地域の住民の長年にわたる切実な願いに応え、北陸新幹線の全線フル規格による整備が一日も早く実現されるよう、次の事項について強く要望する。

- 1 長野から白山総合車両基地までの早期完成を図るとともに、平成20年12月の整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループの合意事項を踏まえ、一日も早く整備スキームの見直しを行うこと。
- 2 白山総合車両基地・福井間及び敦賀駅部については、平成21年の早いうちに認可・着工するとともに、福井・敦賀間について、引き続き検討を行い、早期整備を図ること。

- 3 大阪までの整備方針を明確にし、早期に全線整備を図ること。
- 4 都市計画事業との整合性を図るため、小松駅整備事業について早急に着手すること。また、加賀温泉駅、芦原温泉駅、南越駅など敦賀駅までの駅整備事業並びに手取川橋梁、九頭竜川橋梁等の主要な構造物の調査、設計等を着実に推進すること。
- 5 効率的・計画的な事業推進のため、事業予定地の取得等に関し、財政的支援策を講じること。
- 6 公共事業費の重点配分などにより、安定的な事業の実施が可能となる建設財源の確保を図ること。また、地域負担については、適切な財源措置を講じること。
- 7 経営分離後の並行在来線の経営が成り立つよう、事業用資産の移管に伴う財政支援など支援策の強化を図ること。

以上、決議する。

平成 2 1 年 1 0 月 1 6 日

第 1 5 5 回北信越市長会総会